平成２８年（フ）第７８５９号
東京都中野区中野６丁目８―21―110
破産者　阿津坂祥宏
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８９２号
東京都世田谷区南烏山６丁目13―33―103
破産者　竹下　裕樹
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９０３号
東京都渋谷区神南１丁目４―13―502、開始決定時の住所東京都渋谷区円山町23―９―402
破産者　馬場　洋紀
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９１４号
東京都目黒区大岡山１丁目12―18―204
破産者　増井　　陽
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９２２号
東京都立川市高松町１丁目18―２―303
破産者　児玉　秀紀
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９３４号
東京都豊島区池袋本町３丁目７―32
破産者　棚町　康平
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９３８号
東京都小平市学園東町１丁目10―29―302
破産者　栗城　富子
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８００３号
東京都世田谷区船橋１丁目51―８―303
破産者　笠井麻由美
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８００４号
東京都世田谷区船橋１丁目51―８―303
破産者　笠井　美香
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０２３号
東京都渋谷区桜丘町17番10号２階
破産者　株式会社ナチュラル・メディカル
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０２４号
埼玉県ふじみ野市新田２丁目１―18
破産者　堀場　忠生
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０５７号
東京都足立区島根２丁目35―５―301
破産者　渡邉　達也
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０８８号
東京都中野区中央２丁目58番21号
破産者　有限会社嶂風
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０９５号
東京都清瀬市松山２丁目５―24―102
破産者　赤城　淳一
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０９７号
東京都小平市大沼町２丁目39―22―203
破産者　渡邉　和之
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０９８号
東京都小平市大沼町２丁目39―22―203
破産者　渡邉加奈子
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１１４号
東京都港区元麻布２丁目11―53―402、住民票上の住所東京都港区元麻布２丁目11―53
破産者　村上　仁志
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２９９号
東京都稲城市長峰３丁目８－２―410
破産者　小野寺敬夫
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３００号
東京都稲城市長峰３丁目８－２―410
破産者　小野寺千恵子
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３０６号
東京都練馬区早宮４丁目35―17―104
破産者　小野寺あずさ
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３８１号
東京都港区白金５丁目２－５―303
破産者　今神　雄一
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５６５号
東京都杉並区西荻南１丁目８番６号
破産者　株式会社村田工務店
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部